

7 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移(年度)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域別 最低賃金 (円)	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874
未満率 (%)	1.6	1.6	1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9
影響率 (%)	2.7	4.1	3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。